

子どもインフルエンザ予防接種 説明書



(対象者は琴平町内に住民票のある生後 6 か月～18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの者)

小児に対する季節性インフルエンザの予防接種は任意接種となります

お子さんのインフルエンザ予防接種は、定期接種と違い希望する方が任意で受けるものです。
希望する方には接種費用を助成いたします。以下の説明をよく読んでください。

※ 町が公費助成するのは、12 歳以下の 2 回接種分、13 歳以上の 1 回接種分です。
(点鼻接種は 1 回のみ)

◆季節性インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって発症します。感染をうけてから 1～3 日間ほどの潜伏期間の後に、発熱(通常 38 度以上の高熱)、頭痛、関節痛、筋肉痛などが突然現れ、のどの痛み、咳、鼻水などの症状もみられます。合併症を併発した場合は肺炎や脳症など重篤となります。

季節性インフルエンザの予防

流行する前に予防接種を受けることで予防ができます。

インフルエンザワクチンは発病予防だけでなく、重症化予防として接種する効果があります。ワクチン接種によって発病や重症化が予防できるケースが多く、結果として脳炎の予防にもなります。流行しているウイルスの型とワクチン株の型が違うなどで、接種をうけていても脳炎の発生を予防できないこともあります。

なお、予防接種を受けてから季節性インフルエンザに対する抵抗力が付くまでに 2 週間ほどかかり、その結果は 5 ヶ月間とされていますので、毎年季節性のインフルエンザが流行する前の 12 月中旬頃までに接種を受けておく必要があります。

季節性インフルエンザは空気中に広がったウイルスによって感染しますので、予防のためには、人ごみを避けたり、十分な栄養や休息をとることや室内の加湿も大事です。外出時のマスク着用や帰宅時のうがい・手洗いをすすめます。

インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、腫れたり、傷んだりすることがありますが、通常数日以内に治ります。点鼻の場合、鼻閉・鼻漏、咳嗽、口腔咽頭痛、頭痛などがみられることがあります。また、発熱や寒気がしたり、頭痛、全身のだるさ、けいれん、運動障害、意識障害が現れることがあります。さらに非常にまれですが、ショックや蕁麻疹、呼吸困難が現れることがあります。重篤な副反応だと思われる時には速やかに医師の診察を受けて下さい。

裏面も必ずお読みください⇒

注 意 事 項

(1) 予防接種を受けることができない人

- ① 接種当日、明らかな発熱のある人（37.5 度以上の人）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 予防接種に含まれている成分によって、アナフィラキシー（通常接種後約 30 分以内に起こる呼吸困難や全身性のひどい蕁麻疹などを伴う重いアレルギー反応）を起こしたことがある人
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(2) 予防接種を受けるに際し、担当医師と相談しなくてはならない人

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 以前に季節性インフルエンザの予防接種を受けた時、2 日以内に発熱・発疹、蕁麻疹などアレルギーを思わす異常が見られた人
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④ 今までに免疫状態の異常を指摘されたことのある人、または近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ 薬の服用または食事（鶏卵、鶏肉など）で発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人
- ⑥ ゼラチン含有製材や食品に対して、ショック、アナフィラキシーなどの過敏症状を起こしたことがある人（点鼻接種の場合）

(3) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 季節性インフルエンザワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射部位をこすることはやめて下さい。
- ④ 接種当日は、いつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動は避けましょう。

※インフルエンザワクチンは、他の予防接種（コロナワクチン含む）との接種間隔の制限はありません。

副反応が起こった時の健康被害救済制度

予防接種後、医療を受ける必要（通常入院を要するレベル）や障害が残るなどの健康被害が起こった場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいた健康被害救済制度が受けられます。予防接種法に基づく定期接種ではないので、予防接種健康被害救済制度を受けることはできません。